

「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

日 時：平成 24 年 11 月 11 日（日）13：00～14：35

場 所：大洲市 大洲市役所（大ホール）

発表者：意見発表者

○ 住民（1 番）

皆さん、こんにちは。

私は、●●の●●をしております●●と申します。どうかよろしく願いをいたします。

さて、皆さんは、安全で安心できる生活を望まれていますか。それとも、危険がいっぱいで、不安な生活をするほうがよろしいですか。

もちろん、私が言うまでもなく、それは安心できる生活を望んでいらっしゃると思います。

しかし、この肱川流域、大洲盆地は、果たして、安全な地域と言えるでしょうか。肱川の洪水は、過去に多くの生命と財産を奪ってまいりました。洪水があるごとに、危険に怯えなくてはなりません。

この洪水を少しでもなくそうと、昔から、先人は知恵を絞ってきたところでございます。そして、国土交通省は、堤防の新設、かさ上げ、ダム建設へと河川整備計画の実施をまいりました。

私たちは、ダムの建設は反対でございました。しかし、地域の下流域の多くの住民の生命・財産、そして水害から守り、地域の産業と地域の発展を考えた末、人道上、また、公共事業という名の下に、私たちは、苦渋の選択をし、ダムを容認してまいりました。先祖伝来のかけがえのない財産・人間関係・文化・環境、そういったものを未来永劫に失うというこの苦しみ、そして悲しみ、どれほどのものがあったのでしょうか。当事者でないと分からないでしょう。筆舌に表せないこともあるでしょう。水没地域は、ダム問題が発生してから 30 年間、地域も、人も、生活環境も、ボロボロになっております。

ダム建設については、今さら、造る、造らないの話ではない状態にあるわけです。平成 15 年 10 月、肱川水系河川整備基本方針が策定され、翌 16 年 5 月には肱川水系河川整備計画が策定され、18 年 7 月 29 日、夏の暑い盛りでございますが、ダム建設への基本協定の締結をいたしました。そして、20 年 12 月 24 日、今度は寒いときでございますが、水特法に基づく地域振興計画書を作成し、提出をいたしましたところ。そして、全ての調査が完了した平成 21 年 9 月 26 日には、山鳥坂ダム建設に伴う損失補償基準に合意・妥結をしております。そして、10 月からは、補償金が支払い予定で、概算支払金額が水没移転者個々に、あなたはいくらですよという通知がなされました。これにより、ダム建設へ向けての一連の準備事業は完了をいたしました。

この日をもって、地域住民は、あれこれと選択する道がもうなくなったのです。私たちは、長年の苦労が解放され、不安ながらも、新しい地域づくり、生活再建へ向けて動き始めたのです。宅地を探し、家を探し、墓地を探し、福祉施設への入居手続きをし、具体的な作業に入りました。用地買収資金、21 年度には、予算で国が 3 億円、大洲市が立て替え予算で 3 億円、合計 6 億円が準備されておりました。

これらの事実から見ても、ダム問題は解決済みのはずです。

ところが、新政権が発足して、平成 21 年 10 月、突如として、ダム凍結がいわれました。

ダムを造らしてほしいと言い続けたのは国であります。住民を説得し続けたのも国であります。行政の継続というか、行政の基本をお忘れになったのか、それは分かりません。知らなかったのかもしれない

せん。これほど身勝手な話がどこにありますか。国民、地域を馬鹿にした話じゃないですか。国は、国民と約束したことは、口頭であれ、文章であれ、行為は契約であります。日本というのは法治国家です。法治国家である以上、これを守らなければならないはずです。一方的に契約を解除したり、約束を反故にしたりすることはできないはずです。これができるとしたら、どうなるでしょう。国は、信用をなくし、法治国家としての対応はなしていないと言わざるを得ません。また、今後の行政も、住民との約束、連携等に関しても、影響が出てくると思います。

水没予定地域の住民は、家屋の改修もままならず、水道、道路、公共施設、どれをとっても、「ダムができるまでは待つてね」の30年でした。私たちは、この間、水没地域住人として、忍び難きを忍び、耐え難きを耐え、危険がいっぱい、不安な、そして不便な生活を強いられてきました。ダムができるとなれば、生活が変わり、環境が変わります。産業も変わります。それに伴う生活の変化もあります。ダム建設の話が出てから30年、若者は、農林業に見切りをつけて、生活の糧を肱川町外へ求めていきました。そして、地域には、何が残ったのでしょうか。残ったものといえば、荒廃した農地、荒れ果てた山林、家屋、そしてお年寄りが残りました。過疎、高齢化、限界集落の発生でございます。ダムができることを夢見、他界されたお年寄りは、近年、2人から3人ほど出ています。補償金の支払いが止まったまま、生活再建の準備もできず、中には孤独死といっても過言でないような状況があります。国の政策に協力した住民が、なぜこのように苦しめられないといけないのですか。悩まされ、そして死んでいかないといけないのですか。このような惨い、悲惨な情けない現状を皆さん方はどう思いますか。

今日、多くの方が来ていらっしゃいますが、このような地区に、悲惨な地区に住んだことがある人は手を挙げてみてください。水没する地域に来て、住んでみてください。地域の実情を知らない人、また、肱川流域に何の関係もない人にこれ以上ダムの話をしてほしくないです。

ある人がおっしゃいました。これは他県の人でございます。「ここの住民は、人間扱いされていない。人が住めるようなところじゃない。」と言われていました。

ここに生まれた私たちが悪いのですか。私たちに何をしろというのですか。もう私たちには、補償妥結後、残された時間、物は、「補償」という二文字しか残されていないのです。選択の余地がないのですよ、もう。

8月の検証に基づくダム建設についてのパブリックコメントがありました。私が知るところは、数を間違っていたらごめんなさい。398の内、ダム推進が368です。このように多くの方が、水源地対策が必要だと認めているのです。

10月の検証委員会も、あまりにも遅い作業です。私たちから見れば、3年前に戻っただけです。この間、費用と時間を無駄に費やし、地域を苦しめただけではないですか。国は、ダム事業を進めた経緯を謙虚に受け止め、顧みた上で、補償交渉後の3年間の業務怠慢を猛反省していただき、地域との約束を実行してください。

以上で、私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○ 住民（2番）

私は、大洲市に住んでおります●●と申します。

時間の都合上、洪水調節とダムの堆砂容量の2点について述べます。

まず、洪水調節についてです。平成16年策定の肱川河川整備計画（素案）の補足資料に次のような

ことが書かれています。「肱川河川整備方針の大洲地点における基本高水流量毎秒 6,300 m³を処理するには、野村ダム・鹿野川ダム改造、山鳥坂ダム建設が最適である。毎秒 5,000 m³に対する安心・安全の確保と清流の復活の目標を達成するためには、野村ダム・鹿野川ダム改造、山鳥坂ダム建設が必要となる」とあり、「24 年程度の後までに、河道は、築堤で毎秒 3,100 m³を 3,900 m³に、洪水調節施設は、野村ダム・鹿野川ダムに加えて、鹿野川ダム改造・山鳥坂ダム建設で調節流量毎秒 450 m³を毎秒 1,100 m³にする。その後の残事業として、毎秒 6,300 m³に対して、河道は、築堤と掘削で毎秒 3,900 m³を毎秒 4,700 m³にする。洪水調節施設はなしで、調節量は毎秒 1,600 m³にする」とあります。これは、全くの逆転で、治水の王道である築堤や河道の整備を先にしなければなりません。川の堆積土砂の除去は、住民の誰もが切望しているところです。まず、川を水の流れる状態にしなければ、ダムやダムのトンネルをつくっても、水害はなくなりません。

平成 13 年の大洲工事事務所による肱川防御図によれば、毎秒 6,300 m³に対する洪水対策として、例えば河口から 6 km～12.5km 区間で、計画河床まで 4 m 前後低下させることになっています。

国交省の方は、川は変わっていないといわれますが、ここ 10 年間でも、おびただしい堆積量です。

河道の整備をぜひ先にしてほしいものです。

整備計画（素案）にはありませんでしたが、「河道内の掘削はしないで」という言葉が整備計画（原案）には書かれていました。

国交省の方が、「全国に例のない巨大トンネル洪水吐」といわれる鹿野川ダムのトンネル洪水吐については、整備計画の住民説明会でも全然説明はありませんでした。

平成 22 年 5 月のトンネル洪水吐の説明会で、この事業は河川整備計画策定の手順を踏んでいないと追及したら、「最後に書き加えた」と山鳥坂ダム工事事務所の方がその事実を認められました。

このような違法な手段で決めた 420 億円の鹿野川ダム改造事業が進められています。

山鳥坂ダムとほかの洪水対策との比較については、ダムの洪水調節効果を大洲地点で毎秒 400 m³あるものとして他の治水対策と比較するのは、妥当とは言えません。他の治水対策は、必ず効果を発揮するのに対して、ダムは必ず効果のあるものではありません。それ以前に、毎秒 400 m³についても、甚だ疑問に思えます。山鳥坂ダムの基本計画では、ダムサイトの流量毎秒 620 m³を毎秒 440 m³調節し、基準地点大洲で毎秒 240 m³の低減効果があるとなっていました。整備計画では、毎秒 880 m³を毎秒 750 m³に調節し、毎秒 400 m³の効果があると、基本計画では入りもしなかった流量まで調節することになっています。

肱川の治水計画に用いられている流量、雨量等の数字は、常に特異な一例が用いられています。基本計画で、鹿野川ダムの効果を小さくした昭和 55 年の洪水、山鳥坂ダムの効果を大きくした昭和 47 年、河川整備基本方針で毎秒 6,300 m³を検証したという平成 2 年の例等です。ダム建設当時のダム地点での洪水調節効果の鹿野川ダム毎秒 1,250 m³、野村ダムの毎秒 300 m³は、治水計画変更のたびに小さくなり、現在の整備計画では、両ダムで毎秒 400 m³になりました。40 年以上も前の南予水資源開発計画の肱川から中予へ日量約 50 万 m³という途方もない分水量の計画が発端の分水ダム建設をいつまでも引きずっているのはやめにして、本当に肱川のための川の管理を考えるべきです。

次に、山鳥坂ダムの堆砂計画について述べます。山鳥坂ダムの堆砂容量 170 万 m³は、野村ダムの計画比堆砂量を用いて決められています。広い宇和盆地を流域に持つ野村ダムと、両側から急峻な山が迫る山鳥坂ダムの流域を同じと考えてよいでしょうか。

住民の間では、ダムができると、山の越山が崩れるとか、ダムができても、すぐ埋まってしまうとか

言われています。旧建設省の記録によると、昭和 20 年の洪水の後、肱川流域の中で河辺川が一番崩れやすいと最初に砂防ダムが造られています。

山鳥坂ダム環境検討委員会は、地形・地質の専門家が入れられず、これについて検討もされていません。環境影響評価準備書には、カラ岩谷遺跡を大きく取り上げただけで、事業実施区域内には、『肱川町誌』をはじめ、ほかの資料には見られる急傾斜地崩壊危険区域が全然ない図が掲載されています。「許されることではない」という住民の意見に対して、「愛媛県土木部河川港湾局砂防課急傾斜地崩壊危険区域指定位置図を基に作成したものです。地すべり防止区域等の情報は全て把握しています。」と回答されています。全て把握していながら、あえて危険箇所のない図面を掲載しているということは何を意味するのでしょうか。

環境影響評価書には、対象事業実施区域およびその周辺の区域における土砂災害危険箇所の状況という準備書にはなかった 1 枚が追加されていました。事業実施区域内に急傾斜地崩壊危険箇所が 22 カ所、地すべり危険箇所・土石流危険渓流が 7 カ所ある図面です。このようなことでは、住民の不安は募るばかりです。

昭和 40 年、大洲工事事務所発行の『肱川改修 20 年の歩み』に、昭和 19 年当時からの職員の数人の方の文章があります。流域を洪水から守らなければという気概が、胸が熱くなるほどに伝わってきます。今は昔の、そのような日の来ることを切に願っております。

ありがとうございました。

○ 住民（3 番）

●●といます。よろしくお願いいたします。

●●であります私は、山鳥坂ダムの凍結という国の行為がいかに地域住民を翻弄させたか、凍結がいかに不条理な措置であったかということと、検証というものの意義について意見を述べさせていただきます。

まず、ダム建設であります。住み慣れた土地や家を失い、田畑を失い、かけがえのない近隣社会がいかに壊れるか等、悩み、苦しみながらも、古来繰り返されてきました肱川洪水の人的・物的被害や産業振興の阻害等に思いを致し、私たちは、ダム建設を容認したのであります。

30 年の間には、政治的・社会的事情によりまして、二転三転いたしました。平成 18 年の夏、ついに基本協定に調印をいたしました。それ以来、土地・家屋、その他の物件調査が順調に進められ、平成 21 年 6 月には、補償基準が提示されました。その時、同年 10 月からの補償金支払いも確約されておりました。

ところが、政権が変わり、10 月はじめ、突然、事業が凍結されてしまいました。関係住民は、基本協定締結以来、建設を信じて、生活再建に諸々の着手をしておりました。しかも、多額の借金を投じてのことです。

国が、信義則を踏みにじり、私たちを窮地に追い込んでいる理屈に合わない実情を以下、箇条的に述べてまいります。

1、平成 18 年 7 月 29 日、私たちは、山鳥坂ダム建設基本協定を締結しております。基本協定の締結は、ダム建設を前提とした住民との重要な契約であります。凍結という事業の変更は、基本協定を無視した無謀な行為であります。

2、肱川河川整備計画は、諸々の法的手続きをクリアして策定されたものであります。それを何の法的措置、順序も踏まず凍結されました。計画策定時に必要な知事の協議も凍結の際は、何の協議もなかったということであります。

3、政権が変わっても、国家行政は引き継がれているのであります。建設を約束したダムは、継続するのは当然であり、義務があります。政権の交代は、何をしてもよいというものではないはずであります。行政の継続性、統一性、持続性は国、地方を問わず行政の大原則であります。

4、基本協定の締結や膨大な時間を費やして行われた会合、打ち合わせでなされた幾多の約束事を反故にできるのか。また、工事用道路を工事のために既に伐採されている林木、樹木、果樹および土地利用の個人契約は全く無視されております。

5、平成 21 年 6 月はじめ補償基準が提示され、私たちは同年 9 月 6 日、その基準を妥結しております。

6、平成 21 年 7 月、補償の対象となる宅地、家屋について、個人宛てにそれぞれ補償金額が告知されております。事業を中止できるような状況ではありません。

7、基本協定締結以降、建設を信じて移転地の購入、家屋の購入、宅地の造成、墓地の購入、老人福祉施設への入居等、生活再建着手例は非常に多いのです。金融機関からの負債も多額であり、返済のめどが立たず関係者の窮状は実に深刻であります。諸々の着手は、勇み足過ぎたものではありません。補償金受け取り後、1 年以内には家屋を取り壊さなければならないのです。準備することは当然のことです。

8、全国の凍結ダムの一覧表を見ますと山鳥坂ダムは、「建設中」、「調査中」となっておりますが、実際は 20 年度末をもってそれらは完了しておりました。だからこそ、補償基準が示されたのではありませんか。この点、整備局の資料の上げ方にも問題があったのではないかと私たちは不満があります。

以上、8 項目を掲げました。

私が特に指摘したいのは、国政の責任者が法律や道義をわきまえず、軽率に発せられる施策の変更であります。誠に残念でなりません。

次に、検証の意義について申し上げます。前原大臣は事業凍結の後、有識者会議を立ち上げ、有識者会議が示した検証の進め方に従って検証するとされました。この検証の進め方を読みますと、「本省は整備局の検証状況について、随時、報告を求めてチェックし、検証の手法に乖離している場合は、是正の指示を行う」とされております。今、検証の素案や検討の場の会議、学識者の会議のあり方に異論もあるようですが、しかし、検証は民主党の政権の下、「コンクリートから人へ」や「ダムに頼らない治水」等、現政権の意向を十分に受けた国土交通省本省と整備局が、多分何十回もの報告とチェック、是正が行われた上で、それこそ予断を持たずに検証されたはずであります。あの膨大な素案が、そのようにして作成されたのだらうと私は思っております。したがって、私は、この検証の結果を妥当なものと思っております。

終わりに臨み、国におかれましては、どうにもならない窮地に置かれた関係住民や明日をも知れない高齢者が、行方の分からないダム事業に悲観し、やりきれない気持ちで 3 年間もの長い間放置されている現実をしっかり目を向けていただき、1 日も早く、一刻も早く事業が再開されますことを切にお願いいたします。

終わります。

○ 住民（４番）

私は、●●に住んでおります。

山鳥坂ダム、治水効果は期待できません。それについて述べます。

●●市長の●●さんは、「山鳥坂ダムの治水効果は５％しかない」と言っておられました。あとで７％に改められました。

また、地質の面からも、崩壊しやすい石殻の土地で水を貯めても、崩れてダム湖に貯まり治水量も減るでしょう。河辺川上流に降った雨にのみの治水効果で、肱川全体には少量です。それでも、ダム湖が空っぽの状態であればです。

肱川は、もう４０年以上、５０年くらい近くまで、川底の整備がなされていません。皆さんの住んでおられる所では毎年、溝掃除をなさると思います。肱川も深く掘るのではなく、貯まったものをすくうだけでよいのです。溝掃除と同じように５０年貯まった土砂をすくって捨てるだけ。費用は、その川砂を売却すればよいのではないのでしょうか。

先日の説明会の時に、ダム建設が一番治水には効果的だと謳われておりました。そして、川砂は県の管理下の時にはできたけど、国の管理下では法律的にできないと言われました。住民の命に関わることでですから、治水のため、この時は別にすべきではないのでしょうか。河道は５、６０ｃｍくらい、また、砂山になっている所を元の河原の状態に、河口付近の砂州になっている所、また小浦の下手のような所を舟が出入りしていた頃のように深く元のようにすればよいのです。塩水遡上は、昔のように心配ないと思います。今、峠橋の所までインダイが上ってきております。そんな状態です。河原の河道の整備は、試しに五郎のほうまで試してみてもはどうでしょうか。５年に一度か、１０年一度整備すれば、流れはスムーズになると思います。

また、棚田や畑等の放置農作地を保水場に活用できるように、農地を耕作する運動を起こして、そういう照葉樹とか針葉樹が今多い中、少しずつ変えていく必要があると思います。

早急に、堤防のない所には堤防を造っていく、河辺川や山鳥坂の生活道の整備、生活がしやすくなるようにしてあげてください。ダムができる度に、肱川の水質は悪くなり、アユの住みにくい川になっております。無理に貯めた水を流水の整備とかで流すとしても、生物の住みにくい川になることでしょう。流れは、自然が一番です。たまり水を流されても、生き物たちは困ると思います。満水時に貯めると、洪水の時に、治水にはあまり役立たなくなると思います。これ以上、自然を壊さないでください。いつも水の流れが大切なことだと信じております。

ダムが造られる度に水質が悪くなり、今では、６月の解禁の時に稚魚は見られなく、９月の瀬張り漁の時にやっと６、７ｃｍくらいになっております。大きくて１２、３ｃｍ。１５ｃｍ以上のものは１、２匹といった状態です。その６、７ｃｍ、７、８ｃｍで卵を持って産卵するのです。夏場、漁に出ている人はほとんどおりません。

水没地区の人たちや山鳥坂の人たちに振り回された補償をしてあげてください。

そして、これ以上、自然を壊さないでください。洪水は、河道の整備、堤防、山の保水力を高める、で治水になると思います。

私が高校生の頃に、父は、「鹿野川ダムができたら、洪水がなくなるぞ」と言っておりましたが、今、ダムが２つもできているのに、洪水はなくなっておりません。ますますひどくなっているような状態だと思います。それにつけて、水質がとても悪くなっているのです。これ以上、ダムは造らないでください。自然を壊さないでください。

○ 住民（５番）

失礼をいたします。

私は、全体的な流れを見ておりまして、そういった観点から意見を述べさせていただきます。

私は、●●に住まいを持っておる者でございますが、この半世紀ほど、大洲の●●で商売をさせていただいております。

平成７年と平成１７年ですか、●●も大変な水害に遭いまして、私のほうの会社も水害に遭ったわけでございます。そういう経験から、何とかこの肱川を治めるような治水対策をやっていたらなと望んでおったわけでございます。

先ほど来、水没地区の方々からお話もございましたが、１９８２年ですか、昭和５７年になろうかと思いますが、それ以来、３０年の歳月がたっておるわけでございます。

この整備計画等々におきましては、上流の方々、水没地区の方々の犠牲と下流の受益ということで成り立つ整備でございます。大変水没地区の方々には苦渋の決断をしていただいた結果が、今の整備計画になっていると思うわけでございます。

そういったことが３０年もかかっているということで、大変合点のいかない面はあるわけでございますが、３年前ですか、政権が変わって突如、軽率な発言ということがございましたが、先ほど確かにそういった発言で、中止、凍結という話が出てまいりました。それから３年たちました。

愛媛県の民主党県連におかれましても、検証委員会を設立されました。●●民主党県連ダム検証委員長も３年前であったと思うのですが、「ダムは必要ない」という県連の発表をされました。

この度の検討の場の結論では、３市町の首長さん、それから知事さんが参加の下、検討の場が開かれたようではありますが、ダム案に集約をされたと聞き及んでおります。

その集約された結果を●●先生は、「一定の評価をする」と考え方が変わってきたようでございます。

これは、何を意味するかといいますと、３年かけてご自身も検討した結果、やはりダムは必要だという結論に至ったのではないかなと想像をするわけでございます。

この検討の場の報告、検討報告書（素案）ですか、これについて、学識経験の方々も治水と流量確保には、ダムが最も有利と結論をされておるのが現状のようでございます。

そういったことで、何とか整備計画を確実に進めたいという私どもにとりましては喜ばしい結果が出たのかなと。振り出しに戻ったのではなくて、遅ればせながら更なる一歩を前進できたのかなという思いでございます。

私も、この整備計画について、数字的なこととか、プロではございませんので、分からないところもあるわけですが、治水対策の原則というのは、川の水位を下げるということだろうと思います。

先般の検討委員会でも堤防であるとか、浚渫、掘削、遊水地等々のご意見もあったようでございますが、私は、堤防につきましては、高い堤防を造りますと、その蟻の一穴からでも決壊する場合があるかもわかりません。そういった決壊には、水のエネルギーをより大きくし、被害は甚大になるのではないかなと思います。

浚渫、掘削という話も先ほど話がございましたが、これにつきましても、土砂の堆積、そういったもので川の塩水化の可能性も出てくるだろうと思います。

肱川で、昭和３６、３７、３８年頃であったと思いますが、トレンチャーが川に入ってきて砂、砂利を取

った時期がございました。その頃、川に知識のある方が言っておられたことが記憶に新しいのですが、砂利を取られると、生態系にも非常に大きな影響を受けるし、河床のろ過力が少なくなって、伏流水にも影響を受けるというお話をされておりました。また、この肱川水系の近くには、田畑が多いわけがございます。特に、畑においては、打ち抜き井戸で地下水をくみ上げて農作物の成長の助けをされておられるわけですが、そういった地下水にも影響が出るのではないかなということを言っておられました。

それから、遊水地につきましては、この流域に遊水地になり得る所があるのかなと思うのですが。以前は、私どもの商売やっております●●も、遊水地みたいなことになっておりましたが、今は、菅田地区等々があるのかもわかりませんが、今は農作物にいたしましても、昔の農法とは違いまして、大変大きな投資をされて農耕をやっておられるのが現状ではないかと思います。そういった大きな投資をされて、農作物を作っておられる方々、手塩にかけて育てられた農作物が泥水に紛れてしまうということは、農耕者にとりましては、耐え難いことではないかなと思います。

そういった堤防にしても、浚渫にしても、課題も多く、現実的でないと思うわけがございます。

それと、少しご紹介をしておきたいのですが、今年の全日本中学生水の作文コンクール大会で優秀賞をとられた南中学校の学生さんがおられます。この方が小学校の頃、大洪水を経験した友達や従兄弟の家が浸水してしまった。川はいつもきれいだなと思って眺めている川だけれど、恐ろしいものであるということが分かったと。

この肱川は、恵みの川であると同時に、恐ろしさと共存しておるような川でございます。その恐ろしさを、将来の子どものためにも、取り除いていただきたいということをお願い申し上げまして、意見発表とします。

ありがとうございました。

○ 住民（6 番）

大洲市内に住む、●●なんです、●●といいます。

山鳥坂ダム中予分事業の時は、肱川流域の住民は、圧倒的に反対でした。しかし、中予分水中止後も、松山大学の住民意識調査によれば、山鳥坂ダム反対 5 割、賛成 2 割であり、今も同じ住民意識のまま推移しているものと思われます。しかし、自治体首長意見として、あたかも住民の総意であるかのような意見を述べていることには、強い違和感を覚えます。

鹿野川ダムトンネル洪水吐については、建設費は山鳥坂ダムより小さいものの、肱川への影響は、山鳥坂ダムよりはるかに大きく、流域委員会の最終回で、後からひそかに付け加えた巨大トンネルであり、誰も知らず、今も知らない市民も少なくなく、住民の合意は全くないものであり、世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐は、直ちに中止すべきです。

さて、戦後最大洪水の昭和 18 年、20 年の洪水は、大洲地点で毎秒 5,000 トンといわれます。その後、4,000 トンクラスはなく、1970 年、昭和 45 年に 3,200 トン、その 34 年後、2004 年、平成 16 年に 3,200 トン、翌 2005 年、平成 17 年は 3,300 トンの洪水でした。そして、昨年、再び 3,200 トンの洪水となったのです。

私も、2005 年に床下浸水。私の地区は、2005 年、昨年と、10 数世帯が床上浸水となりました。私の地区だけでなく、浸水した人の話を聞くと、それまで浸からなかったのに、いついつ以来、浸水するよ

うになったとの話を聞くのです。考えれば、無堤防の箇所や越流箇所は、以前よりもさらに洪水水位は高いものになることは当然であり、締め切れれば締め切るほど、河川の水位は高くなるはずだからです。

ところで、山鳥坂ダムの検証については、河川整備計画に対して、環境影響評価が検証の役割を本来担っているのです。しかし、河川整備計画を策定した流域委員会委員長が、環境検討委員会委員長をも務めるというナンセンスな国交省の人選もさることながら、問題は、山鳥坂ダム建設事業も、鹿野川ダム改造事業も、鹿野川ダム下流 6 km の小田川合流点までを調査対象範囲とし、肝心の肱川中下流域を対象範囲外としていることです。これは、肱川の河口までを環境影響評価の調査対象とすれば、河川区間ごとの河床高や流下能力の河道調査をしなければならず、調査の段階で、山鳥坂ダムや鹿野川ダムトンネル洪水吐は必要ないことが数字の上でも明らかになることを恐れたからだろうと思われます。

また、流域委員会では、水質の代表的指標である水素イオン濃度 pH は、資料にも説明にもなく、一切無視していたことです。

さらに、環境影響評価において、地形・地質は、ダム事業では、化石・地層のこととして、環境影響評価から本来の地形・地質は排除されていたのです。

山鳥坂ダムの河辺川流域は、全体が地すべり危険箇所といっておく。『肱川町誌』には、代表的な地すべり危険箇所として、見の越地区の地図が出ていました。それは、山鳥坂ダム付け根のところに当たり、驚いたのです。戦後、山鳥坂ダム水没地に砂防ダムが造られましたが、わずか数年で満杯。山鳥坂ダムは、数十年後、巨大な砂防ダムとなり、巨大な広場となるのです。

今や、記録的集中豪雨や巨大台風の可能性は現実のものとなっています。雨以外では、ハリケーン「サンディ」が大きな被害を与えましたが、2005 年、平成 17 年の台風 14 号、翌 2006 年、平成 18 年の 12 号は、発生時、ハリケーン並みと報じられた巨大台風でした。また、集中豪雨も、1,000 mm を超えることも不思議ではなく、このことは、ダムの能力を超える超過洪水を想定すべき気象環境であり、もはやダム建設の時代ではありません。

世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐は、検討会も議事録も一切なく、即時着工というおよそ信じられないような政治事件であり、直径 13.8m と報道。それは、外径 14.8m の世界最大地下鉄用シールドマシンによる壁厚 50 cm のトンネルであると新聞に投書をしました。トンネル工事において、壁厚の安全性は、直径の 5 % から 7 % とされ、少なくとも 70 cm は必要なのです。その後、直径は 11.5m とされましたが、いい加減なまさに政治トンネルでした。

トンネル洪水吐の目的は、放流能力強化であり、宇治川の天ヶ瀬ダムトンネル洪水吐では、最大放流能力を 840 トンから 1,140 トンにすることとされていますが、鹿野川ダムトンネル洪水吐では、ダムの放流能力強化について明確に説明しないまま着工をしていることに戦慄を覚えざるを得ません。

鹿野川ダムの最大放流能力を 1,500 トンから 2,300 トンに拡大を図るものと推測され、シールドマシンのオペレーターだった人物は、「大洲市民を水攻めにする気だろう」と言ったのです。

河川は、巨大な貯水槽であり、排水口であり、河床掘削が重要課題であり、愛媛県では、河床掘削、採取事業としているように、河床掘削の概念には、砂利採取も含まれるものです。

国土問題研究会の河川工学の●●教授は、肱川治水対策問題を集めた『国土問題』67 号で、新旧操作規則ともに、戦後最大洪水の 5,000 トンでは破綻し、操作規則の 0.419 を 0.465 にすれば、戦後最大洪水 5,000 トンを無理なく調節できるとする操作規則のさらなる改定を提案し、このように言っています。「洪水の水位を下げる掘削こそ、肱川の治水上の弱点を克服する対策であり、これを後回しにして、ダム建設を優先する対策は、根本的な問題解決にならない。計画の規模を超える洪水、超過洪水に対し

ては、ダム機能に限界があるから、ダム建設による治水対策は、他の治水対策よりも危険性が大きくなる」と指摘。

トンネル洪水吐は、下流河川にとっては、危険な洪水吐であり、即刻中止を求めるものです。

最後に、鹿野川湖漕艇場について。旧建設省は、2,000m×8レーン、国際公認コースの図面を引いていました。世界大会可能な漕艇場は、日本に他に候補地ありません。1,500m整備は今すぐでき、マスターズ、世界大会ができるとは、鹿野川湖を知るFISA、世界ボート連盟のアドバイスでした。鹿野川湖の漕艇水域の安全の体制が確立できれば、明日から、全国から、世界から合宿に訪れるようになる。2000年8月4日、クロアチア世界大会FISA総会で会長は、鹿野川湖の現状について報告。鹿野川湖は、FISAに知られており、世界大会開催地、国際的合宿地として、社会人プロチームがフルシーズン、観光も兼ね、世界から訪れるようになるのです。

このような地域発展の可能性をつぶし、組合長の名を勝手に使った漁協同意工作が行われ、世界最大鹿野川ダムトンネル洪水吐の風景そのものが、第二の山鳥坂ダム事件であり、マスコミおよび議会による検証を調査・報道・調査委員会を求めるものです。治水の安全・安心ということをいいながら、むしろ危険をさらに拡大させ、全国的には行われている河床掘削は、肱川では排除され、一方、FISAが期待し、地域振興策でもあった国際漕艇場は公然と政治的に抹殺されてきました。このような愚行は、後世、我々の子どもたちによって厳しく裁かれ、青少年の心に深く刻まれることになると思います。

以上、ご清聴ありがとうございました。

○ 住民（7番）

大洲の●●です。始めます。

今回、ダムに代わる色々な方策が細かく検討されたことは、それなりに評価します。国は、この報告を受け、速やかに最終結論を出すべきです。

水没地区では、検証の間、生活再建はますます遅れています。また、検証の間、大洲は洪水被害を受けました。

そもそも肱川の河川整備計画は、一夜にして出来上がったものではありません。ダム計画が始まって以来、20年、多くの地域住民、流域の市・町の首長、議会、市・町の職員が、国交省職員を交え、議論・検討を繰り返し、それぞれが膨大な時間と労力を使い、国の定めるルールに則り、地域全体の総意として河川整備計画は成立したものであります。

ここまで原稿を書いていて気付いたのは、今回の検証は、田中大臣の大学開設許可拒否の問題によく似ていると思います。再検討する目的としては、大学問題は、大学の乱立とレベルの低下。ダムは、税金の有効利用。目的は理解できます。大学問題は、所定の手続きを経て審査会の審査に合格。一方、肱川では河川整備計画が成立し、実行の段階に入っていました。その時期に新しいルールを作り、再審査するという全く同じ構図に見えます。あの田中大臣が、前言を翻し、現行基準の下、大学新設を許可し謝罪したのは、現在の基準で申請されたものは、その基準で審査されるべきであって、基準がおかしいということとは別問題。これが法治国家のルールであり、常識であるとの大方の意見に抗しきれなかったからでしょう。ダムの再審査も、大学許可問題も同様で、今さら新しいルールで再審査とは、何となく割り切れない思いや不愉快な感じが残ります。

流水の正常な機能について述べます。まず、この件に関するいくつかの問題点を取り上げます。

1として、正常流量について。平成6年、国交省発行文書に「肱川の正常流量を下回る日は30年間で650日、ダムができると3日になる」との記載があります。この記載は、18年も前のものですが、その後、改善処置はとられておらず、現在、さらに悪化していると思われます。正常流量とは、流水の正常な機能を維持するために必要な最低の流量のことです。正常流量を下回る日がこれほど多いということは、現在の肱川において、流水の正常な機能の維持がなされているとは言えません。

2として、塩水遡上について述べます。肱川河口の人口9,000人の長浜町で水道水が取れなくなりました。長浜町の上水道の水源は、河口より7km上流の柴地区の肱川沿いの井戸より取水していますが、塩分を含んで、水道水としては適しません。さらに、2km上流の大洲市八多喜より取水。柴からの水とブレンドして上水道に使用しています。すなわち、長浜町では、飲み水は取れないということです。以前取れていた飲み水が取れなくなったのは、流水の減少により、以前より上流の方まで塩水が遡上をしているためです。塩水の遡上を防ぐのも、流水の正常な機能の1つであり、この点からも、肱川において、現在、流水が正常な機能を果たしているとは思えません。

3として、水質の悪化。古老は、「四万十のような汚れた川のアユが食えるか、カニが食えるか」と若い頃は言っていたそうです。それほど肱川は、清流であったようです。しかし、今、肱川を見て、清流と言う人はいません。「清流肱川」というフレーズを使うのは、市の観光課ぐらいです。川の汚濁は、汚濁物質とそれを薄める水量によって決まります。肱川の水源である西予市は、人口3万人、農業・酪農が盛んで、汚濁負荷量が多く、一方、それを薄める水量が減少をしているため、肱川の汚濁は深刻です。汚濁物質を薄めるのも流水の正常な機能の1つであり、水量の減った現在の肱川で、その機能が十分果たされているとは思えません。

4として、鹿野川ダムの改造について述べます。肱川の河川整備計画は、鹿野川ダムの改造と山鳥坂ダム建設がセットで考えられており、いわば車の両輪です。鹿野川ダムの改造は、今回の検証対象外であるため、工事は続行されており、完成すれば、洪水対応能力は現在の1.45倍に増えますが、反対に、貯水される量は、その分減少します。水位は、現在の81mより4.7m低くなります。貯水量は、740万 m^3 減少します。その分、下流へ放流できる水も減るわけです。この減った水を補うために、山鳥坂ダムに920万 m^3 の河川環境容量が設けられており、鹿野川ダムと協力して正常流量を維持しようとしています。鹿野川ダム改造は完成し、万一、山鳥坂ダムが中止となれば、正常流量を確保できない日は激増すると思われます。

5として、流水の減少に伴い、地下水が低下し、色々な問題が起きております。

肱川には、今申し述べました1から5以外にも、水量減少による問題が多発しております。これらを改善するには、水量を増やし、安定して流す必要があります。

今回の検証において、流水の正常な機能を維持するために、ダムの代替案が9案検討されております。そのうち、3案が抽出され、その3案の実現性について述べます。

1として、河道外貯留施設について。いわゆる貯水池ですが、対象は菅田地区。住民は、ほぼ全員、堤防を希望しており、水害のない安定した農業をしたい。できれば一部宅地化してほしいと望んでいます。県も大洲市もこの計画には反対しています。現在、県による堤防工事も始まっており、地元もこれを歓迎しております。今さら、ここを貯水池にすると都合が得られる可能性はゼロです。

海水淡水化案については、問題点が色々と報告書に書いてありますが、大規模な淡水化装置のある沖縄を例にとると、海水を淡水化するのに、1 m^3 、205円かかります。例えば、冬、正常流量5.5 m^3 ですが、その水が流せず、4.5 m^3 流し、淡水化された水を1 m^3 上乘せして24時間放流すると、1日の費用は

1,771 万円かかります。毎秒 1 m³の真水というのは、人口 30 万人の都市の上水道の使用量に相当するものです。30 万人の飲み水を川に流すという計画が実現する見込みはゼロです。

3 番に、野村ダムのかさ上げ案が挙げられておりますが、野村ダムを造る時、水没するため移転を強いられたのは 49 戸。そのうち、明間地区で 40 戸。今回、野村ダムを 8 mかさ上げる案が実行されますと、300 戸ある明間地区で 100 戸の移転が必要となってきます。県も、西予市も地域社会が崩壊すると反対しています。地元、明間地区で合意の得られる可能性はゼロです。

こう考えてみると、流水の正常な機能維持について、山鳥坂ダム案しかなく、代替案は可能性ゼロです。

今回の検証素案において、山鳥坂ダム案が最も有利との結果は喜ばしいことですし、当然の結果であり、住民の総意に沿うものであると思います。

終わります。ありがとうございました。

○ 住民（8 番）

私は、●●で 32 年間、医療と介護の経営に携わってまいりました●●と申します。

私どもの医療法人の従業員は、300 人を優に超えております。

しかし、その間、幾度となく洪水の被害に遭い、その度、経営の危機を味わってまいりました。本日は、洪水被害者の立場より、今回の国交省の素案に対する意見と水害に対する苦しい思いを述べさせていただきます。

素案の中で、肱川流域及び河川の概要についての記述でこう書かれております。「肱川は、瀬戸内海に注ぐまで、両側より山が迫る V 字形の谷で形成されている全国で珍しい河川であり、また、河床の勾配が非常に緩やかである」。つまり、大水による河川の増水に対し、海への流出が、他の河川に比較して、非常に悪いということと思われます。しかし、それにも拘わらず、素案では、河口に近い東大洲地区は、八幡浜・大洲経済圏で、地方拠点都市地域の指定を受け、四国縦貫自動車の延伸と相まって、内陸型の産業拠点地域として新たな雇用が生まれ、肱川流域および南予地方の拠点として発展しているにも拘わらず、水害を受けやすい宿命からいまだ脱していないと書かれています。つまり、東大洲は、発展はしているが洪水に遭いやすいということです。平成 16 年に策定された肱川水系河川整備計画を達成するために、この素案は、山鳥坂ダム建設を含む治水対策が、「コスト」、「実現性」、「安全度」、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の面でベストであると思います。山鳥坂ダムが東大洲地域の治水に役立つことは明らかであります。その早期実現を強く希望いたします。

私が、●●で経営する高齢者専用賃貸マンションに、旧肱川町で住んでおられたご夫婦がおられます。3 年前に山鳥坂ダム建設で将来住めなくなることを当局から説明され、せっかく住み慣れた故郷を諦め、我々の施設に入居されました。このマンションは、老後の安心のため、故郷に帰りたいと東京や大阪、松山等より入居される方が多いのですが、ダム建設のため、ふるさとを捨てて入居せざるを得ないと、そういう無念の思いでこのマンションに来られました。当然、すぐ補償の話が決まるとっておられたようです。しかし、国の方針で話が進まず、非常に困っておられます。何度も何度も当局と話し合った結果、地域の発展のために苦しい決断をされた方が、このような不当な仕打ちを受けてよいのでしょうか。

水没地区の方々は、家のリフォームをできず、長い年月、国を信じて耐えてこられたと思います。弱

者へのセーフティーネットを声高に叫んでいる国が、この人たちをどう思っているのでしょうか。

素案では、20年後の肱川の治水状況を、山鳥坂ダム建設を含めて述べられていますが、もっとスピード感をもって対応すべきです。一刻も早く水没者への補償をし、一刻も早くダム建設に着工し、工期を大幅に短縮し、10年、15年の期間でやっていただきたい。

素案の概要で示されているように、東大洲は、地方拠点都市地域として目覚ましい発展をしています。私どもも、もう既に10億円以上の投資をし、雇用の促進をしております。再びこの地域が洪水の被害に遭わないためにも、ダム建設を含めた治水工事の短縮を絶対必要と考えております。

私どもは、平成7年7月4日未明、全国的にも大きな報道をされた大洪水に遭いました。病院の1階部分は、大人の胸まで浸かり、レントゲン設備等もう甚大な被害を受けました。しかし、病院職員や医療機械メーカー等の協力と懸命な努力により、1週間後には診療再開の体制が整いました。しかし、患者さんは全然来てくれません。あの病院は当分診療はできないだろうとのいわゆる風評被害が広がっていたのです。無理ありません。テレビや新聞で全国的に大々的に被害の状況が報道され、期末試験を受けていた私の息子も、試験を放棄して帰ってきたぐらいです。職員が懸命に頑張って、病院の1階部分を整備し、レントゲン・CTも新調しましたが、患者は来てくれません。私は、地元の新聞社の大洲支局に電話をかけることにしました。マスコミが被害を大々的に報道するのは結構ですが、病院が立ち直った状況も報道してほしい。明日、洪水で延期した胃がんの手術が行われるので、現在の病院の姿を取材してほしいと頼みました。幸い、私の願いが届き、取材の翌日の地方紙の一面で、「被災病院診療再開」の見出しで比較的大きく報道してくれました。その後は、患者さんが徐々に戻ってきてくれました。しかし、その間、私の精神的な苦痛は大変なものでした。

東大洲は、水が集まる条件がそろっています。全国で有数の支流が多い肱川で、東大洲は、全国で一番洪水の危険が高い地域だと私は思っています。

今年の夏の九州北部に襲った大雨で、堤防の一部が決壊し、濁流が住宅地に押し寄せる映像をテレビで見ました。堤防だけの治水の限界を感じました。それ以後、ますますダムの必要性を強く思いました。

地球温暖化、異常気象、去年の東日本大震災等から、災害に強い国土をつくるべきだとの声が強まっています。今回の素案を基に、水害に強い肱川を実現していただきたいと思います。

一方、水の集まるところに人も集まるのは、人類の歴史の中で明らかです。水は、人間にとって最も大切なものの1つです。しかも、文明が発達すればするほど、一人当たりの水の需要も増加します。山鳥坂ダム建設で、大切な水を確保し、肱川の正常流量を守り、なおかつ洪水調節を図ることが大切です。気象予報がかなり正確になった今日、大雨を予想し、ダムの予備放流し、洪水の予防を図ることは、非常に大切です。

私たち大洲市民は、国交省の肱川水系河川整備計画に大多数が支持をしてまいりました。二度の市長選挙でも、それは確認されております。ダム建設に当たり、環境への影響を、生物や多様性の確保も、環境アセスメントという形で有識者の意見を聴き、対策ができています。また、愛媛県も、今回の素案の支持を表明しております。

水と緑の豊かな肱川流域が、地方拠点都市として発展し、これからは地方の時代だといえるように、山鳥坂ダムを含めた肱川の治水事業ができるだけ早く進むことを心より祈念し、私の意見とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○ 住民（9 番）

肱川町の●●で生活をしております●●といいます。よろしくお願いいたします。

私は、●●で生活をしている者の一人といたしまして、検証に関わる素案全体に対して意見を述べさせていただきます。

昭和 57 年に、われわれの地域に山鳥坂ダム問題が起こってから、本年でちょうど 30 年になります。非常に長い年月ですし、気の遠くなるような長さです。その間に、両親は老いまして、子どもたちは巣立っていきました。

私が、自己紹介の中で、「●●を 30 年間やっております」とよく言わせていただくのですが、3 年前から、●●の生活の方が長くなりました。

その間、地域におきましては、当初、河辺川ダムとっておりましたので、河辺川ダム建設反対期成同盟会を作りまして、その後、岩谷の自然を守る会、また現在、山鳥坂ダム対策協議会と名称を変えながら、紆余曲折を繰り返し、その間、権利を行使し、義務を果たしてまいりました。賛否両論は多々あったわけですが、平成 4 年に、苦渋の選択ではありましたが、当時の肱川町に追随をする形で山鳥坂ダム建設を受け入れ、地域の総意と結論付けて、以後、建設推進に向けて、大洲市、愛媛県、国と協議を重ねてきたわけであります。

地域として建設容認をいたしました当時は、公共事業の火は、一度灯れば消えることがないと言われた時代でありましたし、地域は、その頃、時を同じくして、高齢化をしておりましたので、決断ができる最後の時期であったと私は思っております。その後、平成 18 年に建設事業に係る基本協定および覚書を調印し、さらに平成 21 年には、山鳥坂ダム建設事業に伴う損失補償基準に合意をし、地域住民も、水没予定者も、非常に将来に向けての展望が開けてきたと安堵をしておりました。そこに、日本国民の気まぐれな実験であった自由民主党から M 党への選択移行が同時期に行われたのであります。

彼らは、国民の気まぐれな実験であったにも拘わらず、「コンクリートから人へ」等とのスローガンを掲げ、揚げ句の果てには、M 党愛媛県連山鳥坂ダム検証委員会なるものを立ち上げ、我々の水没地域にも乗り込んできました。公正な検証委員会といいながらも、委員の中に、立ち木トラストメンバーの市議員が居たり、当時の委員さんの参議院議員は離党をし、県議員も離党をし、地方議員に至っては金銭の不祥事で辞職と、地域を振り回すだけ振り回し、何も残さず、国民目線といいながらも権力闘争を繰り返し、破壊と背信、失望だけが残った 3 年間にしてしまいました。

補償基準が合意をしまして、個人に対しましても補償金額までもが提示をされました事業が、「事業凍結」の一言いい放ったままで 3 年間も放置をされ、その間、何もされないのです。そんなことが許されてよいはずはありません。あの選択は、日本国民の気まぐれな実験であったことを再認識してください。

その間、水没地域におきましては、地域を離れていかれた方、また、福祉施設に夫婦で入所をされた方、また、亡くなった方と、高齢者を抱えた難しい地域現状と、複雑な個人の気持ちが入り交じっているのが現実です。

人には、平等に権利が与えられているはずですが、水没地域におきましては、家屋移転がいつ行われるかも分からず、新築、もちろん改築もできません。また、建設予定地内は、二重投資を避けるという名目で、市道・県道は、30 年前の道幅そのままで、離合もままなりません。

そんな地域の現状を打破するためにも、我々は、早期の結論付けが必要と考えます。

検討報告書に対しましては、遅々として進まない検証作業に業を煮やした時もありますが、洪水調節

を目的とした各対策案ともに、用地取得に相当時間を要し、土地所有者の意思合意形成は容易でないと考えます。

然るに、水没地域におきましては、先ほども言いましたように、地域の総意の下において、平成 21 年にダム建設事業に伴う損失補償基準に合意をしており、建設に対しましての足かせはなくなっております。3 年間の足踏みを無駄にすることなく、今後、一日でも早い山鳥坂ダム建設を再開し、上下流ともに安心・安全の肱川流域が形成されることを願って、私の素案に対する意見といたします。

ありがとうございました。